

災害対応の在り方について

本委員会は、近年全国的に自然災害が頻発化・激甚化する中、本市における災害対応の在り方について調査・研究を行ってきた。

本市の災害対応は、避難情報等の発信、避難環境の整備、避難要配慮者支援、被災者支援等の個別分野での取組が進められている一方で、それらを戦略的に統括し、分野横断的に推進するための体制の強化が課題となっている。

特に、災害対応を単独の危機管理分野の取組として捉えるのではなく、総合政策、協働推進、福祉、教育、都市計画等の各分野が連携して取り組むべき自治体経営上の課題として位置付けることが求められる。

本委員会では、災害対応の基本的な考え方として、「地域強靱性の向上」を重視する。ここでいう「地域強靱性」とは、災害への備えから応急対応、復旧・復興までの各段階において、市民、地域、行政等が連携し、被害を最小限に抑えるとともに、地域全体として早期に回復する力をいう。

この地域強靱性を高めるためには、市民、地域コミュニティ組織、民間団体、事業者、行政等の多様な主体が、それぞれの役割を果たしながら連携・協力し、平時から地域のつながりや支え合いを育む取組を推進することが重要である。

以上の認識に基づき、防災・減災対策を持続可能な地域社会を支える重要な政策領域として位置付け、全庁的かつ戦略的に推進されるよう期待し、以下のとおり提言する。

記

1 避難情報等の発信について

防災メール、防災アプリ、SNS等の複数の情報伝達手段を活用し、市民にとって分かりやすく効果的な情報発信の仕組みを構築するとともに、多言語対応及び通信遮断対策等を進め、誰もが必要な情報を適切に取得できる環境づくりに取り組まれない。

2 避難行動及び避難環境の整備について

災害時の避難行動は、市民一人ひとりの事前の備えが肝要である。

そのため、地域コミュニティ組織や学校、事業者等と連携した防災訓練等を通じ、平時から防災情報に接する機会を増やし、市民自らが状況に応じて適切な避難行動を選択できる力の向上に努められたい。

また、行政の初動対応体制については、災害対策本部の迅速な設置及び実効性のある運営体制の確保に加え、夜間・休日を含めた安定的な参集体制の構築や実践的な訓練・検証を通じて、さらなる対応力の向上を図られたい。

避難所運営については、行政、地域コミュニティ組織、民間団体等の役割分担を明確にしつつ、運営マニュアルの標準化や備蓄体制の適正化を進めることで、長期にわたる避難生活にも対応できる体制の強化を図られたい。

あわせて、避難所の運営に当たっては、女性、高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な視点を反映し、安心して避難生活を送ることができる環境整備を進められたい。

さらに、市の指定避難所での生活に加え、地域が独自に設置する避難所や在宅避難、車中泊等の多様な避難形態を想定し、避難所以外の被災者に対しても、情報提供、物資支援、健康管理等の支援が適切に行き届く体制について検討されたい。

3 避難要配慮者支援について

高齢化の進展に加え、社会環境の変化等により、災害時の避難に際して支援や配慮を必要とする方は、今後さらに増加することが見込まれる。

そのため、個別避難計画の作成を着実に推進するとともに、福祉部局、防災部局及び福祉関係機関、地域コミュニティ組織等が平時から情報共有を図り、市民、事業者、教育機関、医療機関等の多様な主体との連携・協力を通じて、実効性のある支援体制の構築に努められたい。

4 被災者支援について

災害発生後は、住まいの確保や生活再建、健康管理、心のケア等の多様な課題が生じる。また、被災者の孤立防止等のため、見守り体制の強化や被災者一人ひとりの状況に応じた伴走型支援の充実も求められる。

そのため、被災者に対する相談体制の充実を図るとともに、専門的な知見を有する関係機関や支援団体との連携を強化し、被災直後から生活再建までの切れ目のない支援体制を構築されたい。

5 地域防災力の向上と担い手育成について

防災・減災を進める上では、自助・共助の取組が被害の軽減に重要な役割を果たす。

そのため、自主防災活動への支援の充実及び連携の促進とともに、その担い手である防災士・地域防災リーダーの育成及び活動支援を強化されたい。

また、若い世代や女性、外国人住民等、多様な人材の地域防災活動への参画を促し、自助・共助による持続可能な地域防災体制の構築に努められたい。

なお、本委員会では、他自治体の取組についても調査を行った。

高知市では、

- ・指定避難所確保策としての民間施設事前登録制度の創設
- ・感震ブレーカー設置促進事業費補助金の受付開始
- ・過去の大規模災害を教訓とした生活再建サポートブックの作成

など、減災に向けた新たな取組を進めている。

周南市では、

- ・市内在住者・勤務者による防災アドバイザー登録制度
- ・避難行動要支援者への家具転倒防止器具の設置支援を通じた、自主防災組織との関係強化や地域での支援体制の構築

など、自助・共助の取組を展開している。

このような他市の事例も参考にし、本市の実情を踏まえ、既存施策の充実や見直し、新たな取組の検討を進めるとともに、地域強靱性の向上という視点に立った施策の展開を図られたい。

6 結びに

行政においては、各主体の連携を促進する役割を果たすとともに、市民、地域コミュニティ組織、民間団体、事業者等との協力関係を深め、平時から地域内のつながりや支え合いの関係を育むことで、災害時にもその力が発揮される地域づくりを推進されたい。

さらに、全庁的な取組の強化として、災害対応を含む地域の安全・安心に関する施策を総合的に調整できる体制の強化を早期に検討されたい。

また、防災・危機管理の視点を総合計画や各分野の計画と一層連動させるとともに、総合政策、協働推進、福祉、教育、都市計画等の各分野において、防災・減災の視点を反映させた取組の充実を図られたい。

あわせて、防災・減災を地域協働施策の重要な柱として位置付け、多様な主体が継続的に関わることができる環境整備を進め、地域強靱性の向上を支える持続可能な協働の仕組みづくりを推進されたい。